

第111号

かけはし寮だより

〒039-3211 上北郡六ヶ所村大字出戸字棚沢130-23

TEL 0175-72-4700 FAX 0175-72-4701



かけはしフェスタ



かけはしフェスタ
 令和六年十月十九日(土)に
 多目的ホールを主会場にかけは
 しフェスタが開催されました。
 オープニングセレモニーに六
 ヶ所村風雪太鼓「響」による迫
 力ある演奏から始まり、秀寿の
 会の踊りを楽しみ、エンディン
 グでは、利用者様、演者様、ご
 家族様、職員によるパフォーマ
 ンスで締めくくり、楽しい時間
 を過ごしました。本当にありが
 とうございました。

昼食は、COCO壱番屋の力
 レーや、ピザカリヤのピザを注
 文したり、かけはしで用意した
 揚げたこ、焼鳥や焼きそば、
 ランクフルト等を食べ、利用者
 様とご家族様との貴重な時間
 を過ごしました。

最後になりましたが食事関係の
 手伝いや後片付けまでを協力
 くださいました日本原燃労働組
 合の皆様には、心より感謝を申
 し上げます。

来年はパワーアップしたかけ
 はしフェスタにしたいと思つて
 おりますので、よろしくお願
 いします。

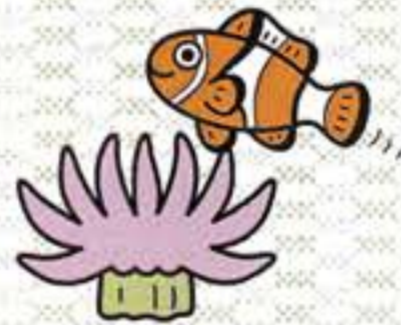
施設長

天間 龍博

一泊旅行・日帰り旅行

生活介護

7月11日・12日での一泊旅行。
12日には日帰り旅行へ行ってきました。
浅虫水族館でイルカのショーを観覧し、
ホテルでは美味しいご飯と部屋から望む
景色を楽しみました。



障がい者レクリエーション大会

8月8日（木）、地域交流ホームにて行われた、「障がい者レクリエーション大会」に入所者10名が参加しました。
午前は、グラウンドゴルフで身体を動かし、
午後は、ビンゴ大会を行い好きな景品をゲットしてきました。



敬老会

9月19日に敬老会を行いました。
対象の利用者様おめでとうございます。
今後も元気で楽しく過ごして下さい。



Xmas会

12月24日Xmas。
コロナの影響で、各棟でのプレゼント
配布となりましたが、皆でケーキを味わ
い、笑顔で喜ばれていました。



就労継続支援B型事業所かけはし

寒くなってきた今日この頃、B型事業所では作業班・加工班と忙しく頑張っております。日々の作業風景や開所日での思い出など是非、ご覧ください。

1, 開所日バーベキュー



2, 作業風景



3, おすすめの商品

はまなす花びらジャム
税込820円



グループホーム



昨年もお仕事頑張りと、たくさん思い出作りの旅に出ることが出来ました。今年も健康第一に過ごしGHでの楽しい生活を満喫出来ますように・・・

消火訓練・救命講習

八月に六幸防災さん指導のもと消火訓練。十一月に消防署員の指導のもと救命講習を行いました。どちらも毎年行い、かけはし寮の職員が有事の際に対応できるように訓練を行っています。



かけはし寮 手をつなぐ育成会

十月十二日十三日、秋田県秋田市で行われた、育成会の全国大会へ行ってきました。家族は九名参加され、研修会での勉強の他、皆さんで楽しい時間を過ごしました。



地域連携推進会議

十二月十七日にかけてはし寮、二十一日にグループホームの次年度から開催が義務化される「地域連携推進会議キックオフミーティング」を開催しました。

利用者様、ご家族、町内会長、福祉課職員、福祉サービス事業者の方々が委員として出席し、「地域とのつながり」、「サービスの透明性」、「権利擁護」について沢山の意見を交わすことができました。今後のサービス提供に活かしていきます。



入職されました

就労継続支援B型事業所

小松 輝武 支援員

高村 和子 支援員

障害者支援施設 かけはし寮

目代 貞子 清掃員

これから宜しくお願ひします。

退職されました

障害者支援施設 かけはし寮

久保田 巨享 支援員

お疲れさまでした。

編集後記

今回の広報はいかがでしたでしょうか。今年度から発行回数が変わりましたが、内容を増やしたお便りとなっております。

今年も多くのイベントを行い利用者様の健康や日々の暮らしの充実に尽力してまいります。編集者一同

かけ橋

していそうだんしえんじぎょうしょ じょうほうし
指定相談支援事業所かけはし 情報誌vol.80 2025/1

令和6年度 心のバリアフリー教室

今年度も六ヶ所村役場福祉課より委託を受け、村内の小学校5年生を対象とした「心のバリアフリー教室」を開催しました。講師として村内在住の赤石様と宮守様にご協力いただき、視覚に障がいがある方が使用している器具の説明を受けたり、一緒に歩く際の注意点などをお話ししていただきました。「自分がどのように動いたら相手が動きやすいか」を知るには、声掛けが一番大切ということに気づいてくれた子どもたくさんいて、とても嬉しく思いました。



自分たちにできるお手伝いを考えてくれています



点字の冊子を読んでもらっています



椅子の座面がどこにあるか手をとって伝えています



肩やひじにつかまると、相手の動きがわかりやすく、歩きやすいそうです

どちらに進むか声掛けがあると安心します



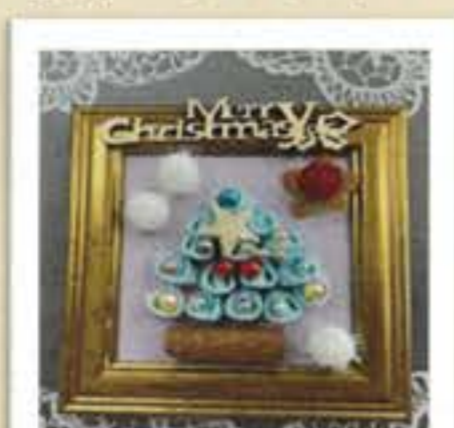
せまいところはゆっくり・・・



「自分がどうしたら相手がわかりやすいか」を考えることで、障がいの有無に関わらず、自分の身近な人を思いやる気持ちにつながってもらいたい。それが心のバリアフリー教室の目的のひとつでもあります。たくさんの優しい気持ちが育ち、みんなが暮らしやすい社会を一緒につくってくれるのを楽しみにしています。

Café ぴーす

10月31日かけはし寮にて、今年度2回目のCaféぴーすを開催しました。福祉雑貨Lienの長塚氏を講師にお招きし、つまみ細工でクリスマスツリーを作りました。好きな布や小物を選び、細かい作業に集中しながらも、ぽつりぽつりと色々なお話が飛び出し、みんなで笑いながら楽しい時間を過ごしました。Caféぴーすは、障がいのあるご本人様だけでなく、そのご家族様や、ちょっと気になることがあるので話を聞いてみたい方も参加できます。興味のある方は、かけはしまでご連絡ください。



ちょっと
かいせつ
解説

サービス利用にはどうしたらいい？障がい者支援区分ってなあに？

使いたいサービスや困っていることを市町村窓口にご相談して給付の申請をします。対象となる人は①身体障がい者②知的障がい者③精神障がい者（発達障がい含む）④特定難病患者⑤障がい児、です。申請時には障がいを証明する書類や手帳の提示が求められます。

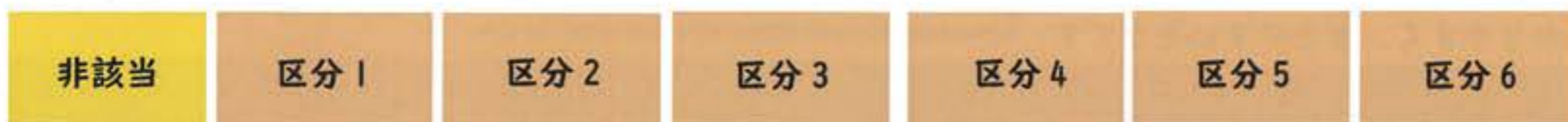


	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者
18歳以上	・手帳必須 ・身体障がい者手帳	・手帳なし可 ・愛護手帳 ・療育手帳	・手帳なし可 ・精神障がい者手帳	・診断書でも可 ・特定医療費 ・(指定難病) ・受給者証
18歳以下	手帳がなくてもOK			診断書でもOK

申請から利用までの日数はおおよそ1ヶ月半～2ヶ月くらいかかります



障がい福祉サービスでは、介護保険という「要介護認定」のかわりに「障がい者支援区分認定」が行われています。障がいの特性や心身の状況に応じて必要とされる「標準的な支援の度合い」を表すものです。市町村の認定調査員が、自宅等を訪問し、心身の状況や介護者の状況などの調査を行います。その結果をコンピューターで分析した一次判定結果、医師の意見書をもとに、市町村内の障がい者支援区分認定審査会が、支援区分を認定します。サービスによっては区分が省略されることもあります。



低い ← 必要とされる支援の度合い → 高い

社会福祉法人 松緑福祉会
指定相談支援事業所 かけはし
石岡・小泉

〒039-3211
青森県上北郡六ヶ所村大字出戸字棚沢130-23
TEL:0175-72-4700 FAX:0175-72-4701
メール kake-soudan@spice.ocn.ne.jp